

厚生労働大臣の定める職場適応援助者養成研修

## 2011年度第2回 ジョブコーチ養成研修 募集要項

主催：特定非営利活動法人くらしえん・しごとえん  
 共催：滋賀県、社団法人滋賀県社会就労事業振興センター  
 協力：社団法人全国重度障害者雇用事業所協会滋賀県支部

1.研修の目的	本研修は職場適応援助者（ジョブコーチ）による援助の実施に関し、必要な知識及び技能の習得を目的とし、厚生労働大臣の定める「職場適応援助者養成研修」として実施します。
2.研修日時	2011年11月26日（土）～2011年12月1日（木） 9時～19時（カリキュラムにより変更があります）
3.研修場所	草津市立サンサンホール 〒525-0032 滋賀県草津市大路 2-11-51 草津市立まちづくりセンター 〒525-0037 滋賀県草津市西大路町 9-6
4.研修内容	研修カリキュラムをご覧ください。講義、演習、実習を実施します。 また、講師の関係上、時間が変更になることもあります
5.受講要件	第1号ジョブコーチ 障害者の就労支援を実施している法人または専門機関に所属し、ジョブコーチの支援技術の習得を希望する者で、障害者の就労支援に係る経験が一定程度あり、以下のいずれかに該当する者とします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>、第1号職場適応援助者として活動予定のある者</li> <li>、ジョブコーチとの連携がある専門機関職員</li> <li>、社会福祉法人等において障害者の就労支援職員として活動をする者</li> <li>、その他、本研修の受講が特に必要と認められる者</li> </ul> 第2号ジョブコーチ 障害者を雇用する事業所に所属し、ジョブコーチの支援技術の習得を希望する者とし、以下のいずれかに該当する者とします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>、第2号職場適応援助者として活動予定のある者</li> <li>、企業等において障害者の雇用管理等を担当する者</li> <li>、その他、本研修の受講が特に必要と認められる者</li> </ul>
6.募集人員	第1号...25名程度 第2号...15名程度 計40名
7.受講料	¥50,000
8.募集期間	8月22日（月）～9月30日（金） 必着
9.申込み方法	当法人ホームページより申込みフォームに必要事項を記入して送信（上記方法が不可の場合は所定の用紙に必要事項を記入の上、郵送）
10.受講決定	10月11日（火）（予定）に受講可否の通知を発送します。 所定の受講料の振り込みをもって受講決定とします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 受講可否につきましては、受講要件及び必要性・地域性、受講理由等をもとに総合的に判断させていただきます。</li> <li>* 尚、一度振込いただきました受講料は、原則として返金できませんのであらかじめご了承ください。</li> </ul>
11.修了者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修了基準について 全てのカリキュラムを履修した方を研修修了者とします。遅刻、欠席等は認められません。また、理解度、習得度が著しく低いと認めた場合は、修了者とはみなしません。</li> <li>・修了認定証書の交付 養成研修修了基準を満たした方については、厚生労働大臣が定める第1号（第2号）職場適応援助者養成研修を修了した者として修了認定書を交付します。</li> </ul>
12.問い合わせ	特定非営利活動法人 くらしえん・しごとえん 〒430-0941 静岡県浜松市中区山下町 2-1 ハイタウン山下 3階 Tel：053-489-5828 / fax：053-489-5829 <a href="http://www.kurasigoto.jp">http://www.kurasigoto.jp</a> / e-mail：info@kurasigoto.jp